

甲斐市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例施行規則

平成27年12月28日

規則第25号

(趣旨)

第1条 この規則は、甲斐市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例(平成27年甲斐市条例第31号。以下「番号条例」という。)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(事務の特定)

第2条 番号条例別表第1右欄の規則で定める事務は、次に掲げるとおりとする。

(1) 甲斐市ひとり親家庭医療費助成金支給条例(平成18年甲斐市条例第7号)による受給対象者に係る申請の受理、その申請に係る審査又はその申請に対する応答に関する事務、受給者証に関する事務及び医療費の支払に関する事務

(2) 甲斐市こども医療費助成金支給条例(平成16年甲斐市条例第108号)による受給対象者に係る申請の受理、その申請に係る審査又はその申請に対する応答に関する事務、受給者証に関する事務及び医療費の支払に関する事務

(事務及び情報の特定)

第3条 番号条例別表第2中欄の規則で定める事務は、次の各号に掲げる事務とし、同表右欄の規則で定める情報は、当該各号に掲げる事務の区分に応じ当該各号に定める情報とする。

(1) 国民健康保険税の減免制度による減免対象者に係る減免申請の受理、その申請に係る審査又はその申請に対する応答に関する事務 当該申請に係る減免対象者及び減免対象者の属する世帯の地方税法(昭和25年法律第226号)その他地方税に関する法律に基づく条例の規定による市民税、固定資産税及び軽自動車税に関する情報

(2) 生活保護法(昭和25年法律第144号)による保護対象者に係る保護申請の受理、その申請に係る審査又はその申請に対する応答に関する事務 当該申請に係る保護対象者及び保護対象者の属する世帯の地方税法その他地方税に関する法律に基づく条例の規定による市民税、固定資産税及び軽自動車税に関する情報

(3) 中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)による給付対象者に係る支援給付申請の受理、その申請に係る審査又はその申請に対する応答に関する事務 当該申請に

係る給付対象者及び給付対象者の属する世帯の地方税法その他地方税に関する法律に基づく条例の規定による市民税、固定資産税及び軽自動車税に関する情報

- (4) 児童福祉法（昭和22年法律第164号）による支給対象者に係る支給申請の受理、その申請に係る審査又はその申請に対する応答に関する事務又は負担額減額・免除等申請の受理、その申請に係る審査又はその申請に対する応答に関する事務 当該申請に係る支給対象者及び支給対象者の属する世帯の地方税法その他地方税に関する法律に基づく条例の規定による市民税に関する情報
- (5) 甲斐市ひとり親家庭医療費助成金支給条例による受給対象者に係る医療費申請の受理、その申請に係る審査又はその申請に対する応答に関する事務、受給者証に関する事務又は医療費の支払に関する事務 当該申請に係る受給対象者、受給対象者の属する世帯及び生計を同一とする者の地方税法その他地方税に関する法律に基づく条例の規定による市民税に関する情報、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）又は高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）による医療の給付の支給の有無に関する情報又は保険料の徴収の有無に関する情報、保護者の生活保護法による保護の実施の有無及び就労自立給付金の受給の有無に関する情報、児童手当法（昭和46年法律第73号）による児童手当又は特例給付の支給の有無に関する情報、身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）による身体障害者手帳、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）による精神障害者保健福祉手帳又は知的障害者福祉法（昭和35年法律第37号）による療育手帳の交付の有無に関する情報、児童扶養手当法（昭和36年法律第238号）による児童扶養手当の支給の有無に関する情報及び甲斐市こども医療費助成金支給条例による医療費の受給の有無に関する情報
- (6) 児童福祉法による保育所入所希望者に係る入所申込み申請の受理、その申請に係る審査又はその申請に対する応答に関する事務 当該申請に係る対象者、対象者の属する世帯及び生計を同一とする者の地方税法その他地方税に関する法律に基づく条例の規定による市民税に関する情報
- (7) 子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）による支援対象者に係る子どものための教育・保育給付の支給申請の受理、その申請に係る審査又はその申請に対する応答に関する事務又は地域子ども・子育て支援事業の利用申請の受理、その申請に係る審査又はその申請に対する応答に関する事務 当該申請に係る支援対象者、支援対象者の属する世帯及び生計を同一とする者の地方税法その他地方税に関する法律に基づく条例の規定による市民税

に関する情報

- (8) 甲斐市子ども医療費助成金支給条例による受給対象者に係る医療費申請の受理、その申請に係る審査又はその申請に対する応答に関する事務、受給者証に関する事務又は医療費の支払に関する事務 当該申請に係る受給対象者の生活保護法による保護の実施に関する情報、当該申請に係る受給対象者、受給対象者の属する世帯及び生計を同一とする者の地方税法その他地方税に関する法律に基づく条例の規定による市民税に関する情報、国民健康保険法又は高齢者の医療の確保に関する法律による医療の給付の支給の有無に関する情報又は保険料の徴収の有無に関する情報、児童手当法による児童手当又は特例給付の支給の有無に関する情報、身体障害者福祉法による身体障害者手帳、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による精神障害者保健福祉手帳又は知的障害者福祉法による療育手帳の交付の有無に関する情報及び甲斐市ひとり親家庭医療費助成金支給条例による医療費の受給の有無に関する情報
- (9) 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）による支給対象者に係る自立支援給付申請の受理、その申請に係る審査又はその申請に対する応答に関する事務又は地域生活支援事業の利用申請の受理、その申請に係る審査又はその申請に対する応答に関する事務 当該申請に係る支給対象者、受給対象者の属する世帯及び生計を同一とする者の地方税法その他地方税に関する法律に基づく条例の規定による市民税に関する情報
- (10) 健康増進法（平成14年法律第103号）による受診対象者に係る健康診査の受付・実施に関する事務 当該健康診査に係る受診対象者の生活保護法による保護の実施に関する情報及び身体障害者福祉法による身体障害者手帳又は精神保健及び精神障害者福祉に関する法律による精神障害者保健福祉手帳の交付の有無に関する情報、知的障害者福祉法による療育手帳の有無に関する情報

（その他）

第4条 この規則の施行に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この規則は、平成28年1月1日から施行する。